水辺のせせらぎ、きれいな川
～モニターだより～

～豊岡河川国道事務所～
第1号（令和2年12月）

国土交通省

国土交通省では、地域住民との連携を深めるとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持･管理に資するため、河川愛護モニターを委嘱しております。

河川管理者も道路及び水上パトロールにより河川に異常が無いか、たえず管理監視をしていますが、一般の方から見た様々な河川の情報も、これからの河川管理を考えていく上で非常に参考になっております。

【モニターの活動紹介】

日常生活の範囲内で知り得た河川の様子やゴミの不法投棄など、下記のような事象に対して、月に1回河川管理者へ報告いただいております。

❶地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望･意見
❷河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象
❸ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常
❹その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象

また、河川愛護や美化などについて地域住民の方との普及啓発に努めていただいております。

【モニター活動から河川管理上改善が出来たことの例】

＜報告＞

・地元より、自宅の近辺に空き缶等のポイ捨てが多く、堤防部に不法投棄禁止看板を設置頂きたいとの声が挙がっている

＜対応＞

・地域住民と立会の上、被害が多数確認されている箇所周辺で、河川管理上設置が可能な場所に看板を設置

＜効果＞

・地元住民よりポイ捨てが減り、より河川美化への意識が高まったとの声

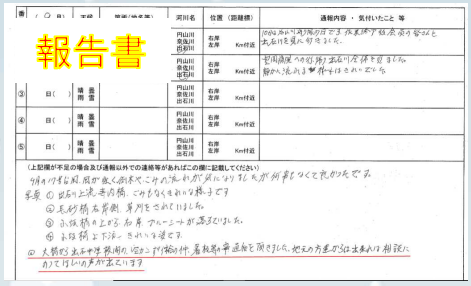

「水辺のせせらぎ、きれいな川」は、河川愛護モニター間の情報共有及び地域住民の方に広くモニター制度を知っていただき、河川愛護への関心をより一層深めることを目的として、半年毎の定期発行を予定しています。
※河川愛護モニターは、毎年4～5月にかけて若干名募集しています。